

再エネ特措法における2019年度調達価格適用に関する 需給契約のお申込み期日について

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

送配電カンパニーから「再エネ特措法における2019年度調達価格適用に関するお知らせ」が公表されたことを受け、低圧発電設備の設置箇所における新增設のお申込みについて、下記のとおりお知らせいたします。2019年度調達価格の適用を希望される場合は、下記の期日までにお申込みいただきますようお願いいたします。

◇お申込み期日

①太陽光(10kW未満)設置箇所の低圧新增設申込

… **2019年11月27日(水)まで**

②太陽光(10kW以上)、風力、水力、地熱、 バイオマス(他省庁協議不要)設置箇所の低圧新增設申込

… **2019年11月11日(月)まで**

※①②ともに申込内容や必要書類に不備がある場合は受付できません。

受付箇所にてご契約メニュー等の決定を行ったうえで、送配電カンパニーへの託送申込を行います。2019年度調達価格の適用にあたり、関西電力との需給契約締結を希望される低圧新增設申込についても混雑が予想されることから、送配電カンパニーから公表された申込期日を繰り上げた日程を設定しております。上記期日を超えてお申込みいただいた場合、2019年度調達価格適用のご要望に沿えない場合がございます。予めご容赦のほど、お願いいたします。

その他、詳細につきましては、各受付箇所(契約管理センター)へお問い合わせいただくようお願いいたします。

※当お知らせは年内送電のお申込み期日ではございません。年内送電のお申込み期日につきましては、送配電カンパニーから公表され次第お知らせいたします。

<参考：送配電カンパニーから公表された低圧発電設備の申込期日>

①太陽光(10kW未満)：2019年11月28日(木)まで

②太陽光(10kW以上)、風力、水力、地熱、バイオマス(他省庁協議不要)
：2019年11月12日(火)まで

送配電カンパニーから公表された内容の詳細につきましては、以下のURLをご確認ください。

https://www.kepco.co.jp/souhaiden/purchase/fixd_price/notice/index.html